

# スタートは20歳！ 国民年金

成人を迎えられた皆さん、おめでとう  
ございます。

20歳になると成人として多くの権利が  
認められます。

また、同時に義務を課せられます。国  
民年金に加入することもその一つです。

## ☆人生80年時代

いま、私たちは世界で一番長生きでき  
る国に住んでいます。長生きできること  
は素晴らしいことですが、それだけ自分  
の一生を長い目でみた人生設計が大切な  
ものになってきたといえるでしょう。「40  
年も先のことなんて…」と思うでしょうが、  
若いあなたも、必ず老年を迎える日がき  
ます。長い一生の間には、どんなことが  
待っているかわかりません。そんな「もし  
も…」のときに欠かすことができないもの  
が、国民年金です。

国民年金には、20歳から60歳になるま  
ですべての方が加入します。

## ☆20歳になったあなた！

国民年金に加入して大人の仲間入りを  
しましょう。

| どんな人が？                                       | 手続きは？          | 保険料は？                              |
|--|----------------|------------------------------------|
| 第1号被保険者<br>自営業・農業・学生・フ<br>リーターの方など           | 市区町村の国民<br>年金係 | 月額13,300円<br>学生には納付特例制度があります       |
| 第2号被保険者<br>会社員・公務員<br>(厚生年金や共済組合に加入の方)       | 必要ありません        | 厚生年金保険料(共済組合の掛金)<br>として給料から天引きされます |
| 第3号被保険者<br>第2号被保険者に扶養されて<br>いる配偶者(サラリーマンの妻等) | 配偶者の勤務先        | 保険料を納める必要はありません                    |



# 普及センターだより 農業経営に新しい風を

家族農業経営において、家族「個人」の立場を大切にして、経営  
方針や収入配分(給料)、移譲計画や生活上の取り決めに話し合い、  
文書で確認することを「家族経営協定を結ぶ」と言います。

家族それぞれの役割が明確になり、責任もやる気も増します。  
魅力ある農業経営と家族の「夢」の実現に向けて、家族経営協定  
を結びましょう。

## ◆家族経営協定のねらい

①家族みんなで経営目標を確認し、  
経営に参画する「パートナーシッ  
プ経営」を確立する。  
②女性(配偶者)や後継者の妻な  
ど個人名義の通帳に、確実に報  
酬を支給する。  
③円滑な世代交代の実現には、経  
営移譲時期や新規経営部門の導  
入など、十分な話し合いで、後継  
者の自立をバックアップする。  
④家族のやる気や能力発揮が、農  
業経営の改善や発展につながる。

◆まずは、話し合いを  
①家族での話し合いが第一歩です。  
同じ席について話し合い将来の  
希望や、家族の変化も考慮して  
取り決め事項を検討します。  
②労働報酬、役割分担、休日、労  
働環境、退職金、移譲から相続、  
生活面では家計の分担、世代に  
応じた住まい方、老夫婦の生活  
保障や介護など協定内容は様々  
です。  
③出来ることから協定書を作成し、  
家族で確認します。  
④協定書にサインし、完了。当事  
者の他に立会人を加えます。将  
来の仲介役ともなります。  
⑤年に一度は家族で見直し、内容  
変更も検討します。

経営の発展は、家族一人一人の  
能力を活かすことから始まります。  
農業経営に新しい風を吹かせましょ  
う。

山武農業改良普及センター  
0475-5410227

ホームページアドレス

http://www.agri.pref.chiba.jp/fu  
kyu/center/sanbu/